

平成 23 年 9 月 22 日

東日本大震災被災者の健康状態に関する調査研究（厚労省研究班）について

概要

阪神淡路大震災では被災者の心血管疾患（心筋梗塞・脳卒中）が増加、PTSD（心的外傷後ストレス症候群）が発生するなど、災害が被災者の健康に与える影響は大きい。そこで、東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期間追跡調査を行い、被災者の健康管理ならびに今後の災害対策の立案に活用する。

調査の概要

- ・ 調査対象者：被災 3 県（岩手・宮城・福島）の被災者 合計 2～3 万人（各県から複数地域を抽出）
- ・ 調査内容：聞き取り調査（健康、食事、睡眠、精神状態等）、血液検査、血圧測定等
- ・ 調査頻度等：当面は半年ごとに実施、対象者を 10 年間追跡調査する予定
- ・ 実施者：岩手医大、東北大、福島県立医大及び地元自治体を中心となり実施、国立保健医療科学院が協力
- ・ 予算：3 億円（平成 23 年度）

調査結果の活用

- ・ 健康問題を有する被災者を専門的ケアにつなげるなど、被災者の健康状態の改善に活用する。
- ・ 被災者の健康状態と被災によりおかれた環境などとの関係を検証し、今後の災害時の健康管理方策に活用する。

今後の予定

- ・ 岩手県、宮城県：岩手医大、東北大及び地元自治体を中心となり実施。
- ・ 福島県：福島県では東京電力第一原子力発電所事故による放射線影響の健康管理調査が開始されており、現在調整中。